

3月に梅田浄水場が完成します

桐生川の良好な水源を有効活用します

梅田町四丁目地内で建設している新しい浄水場は、「梅田浄水場」に名称が決定しました。

梅田浄水場は、昭和45年に建設され老朽化が著しい上菱浄水場の代替施設として平成28年度から工事を開始し、3月末に完成する予定です。

この浄水場は、桐生川ダムの湖水を直接取水し、桐生川の良好な水源を有効活用します。

なお、給水区域は現在の上菱浄水場と同区域となります。問い合わせは水道局工務課浄水場建設係（☎内線332）

施設の仕組み

① 着水井

桐生川ダムから浄水場までの高低差を利用した自然流下



3 ろ過池

4 浄水池



5 排水池・排泥池

によって、場内の「着水井」に原水を引き入れ、流入した原水の水位変動を安定させ、必要に応じて異臭味の除去をします。

② 沈でん池

「沈でん池」では、凝集剤を投入することにより、水中の浮遊物質のかたまり（フロック）を形成し、重力により沈降除去し、後続の「ろ過池」における負荷を軽減します。

③ ろ過池

「ろ過池」では、「沈でん池」で除去されなかった細かな浮遊物を、砂ろ過により取り除きます。

④ 浄水池

ろ過された水は、「浄水池」に貯留され、各家庭へ配水します。この「浄水池」は、水質事故や突発事故に備えて浄水を貯留する役割ももっています。

⑤ 排水池・排泥池

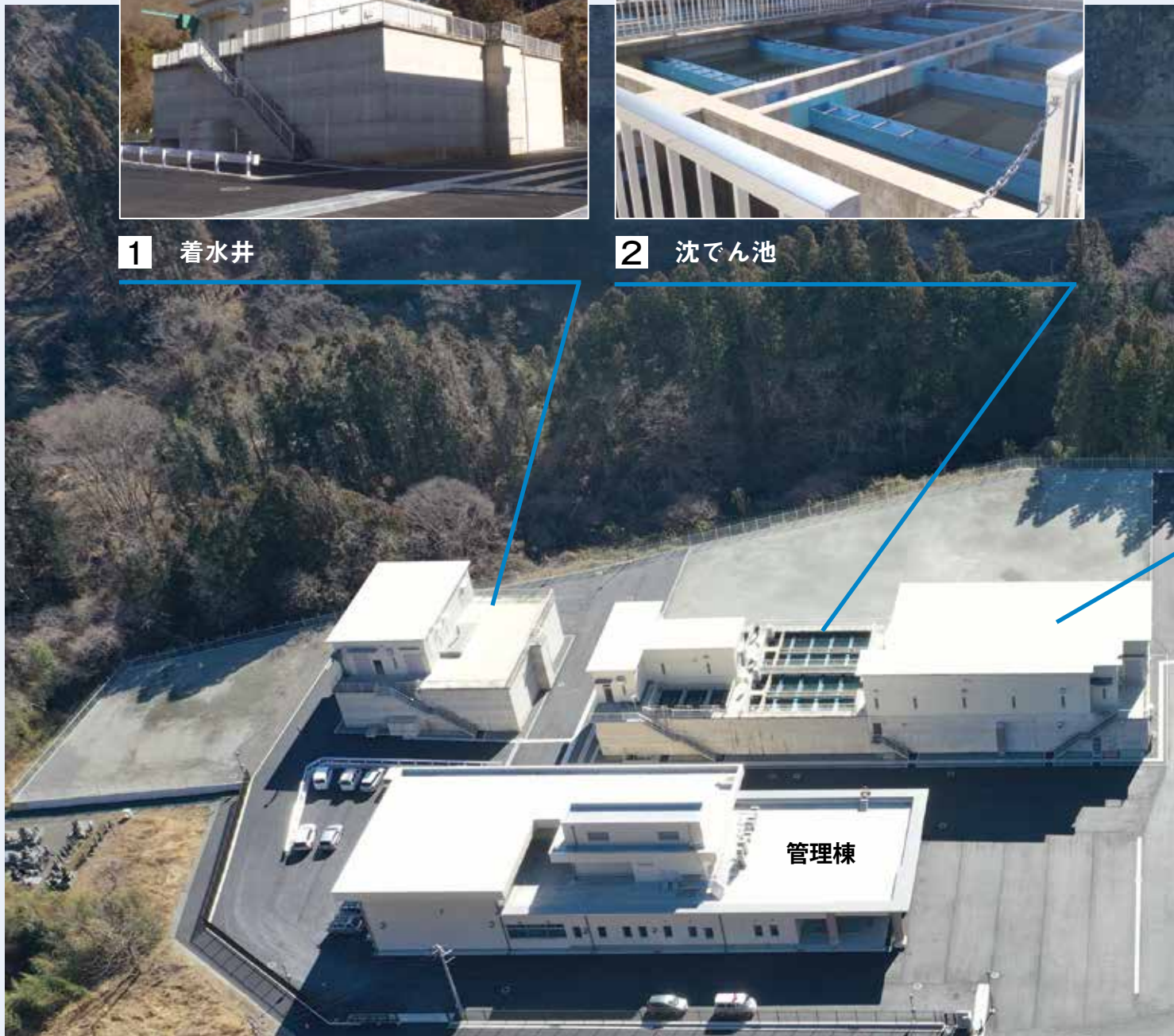
最終施設である「排水池・排泥池」では、浄水処理過程から排出される排水などを固形物と水に分離し、処理します。分離された水は、着水井へ返送して再利用するか公共用水域に放流します。



1 着水井



2 沈でん池



管理棟